

(別紙)

2010年11月 日

様

公務員連絡会地方公務員部会
議長 阿部 卓 弥

地方財政確立等に関する要望書

貴職の地方自治確立、地方公務員の賃金・労働条件改善に向けたご努力に敬意を表します。

地方財政を巡っては、三位一体の改革による地方交付税の大幅削減や、骨太の方針で固定化された地方歳出水準に拘束された結果、地方は疲弊し地域間格差が拡大しました。また、これまで地方は職員の給与独自削減、定員削減等の行革努力を重ねてきましたが、さらなる歳出削減は、必要とされる公共サービスにまで切り込まざるをえない状況を招く懸念もあり、その場合、住民の生活不安を益々増大させることにつながります。

私どもも、給与独自削減などについては、厳しい地方財政の現状を踏まえつつ、真摯な対応をするとともに、定員削減による公共サービスの質の低下を招かないために、懸命の努力を続けております。

少子高齢化などにより社会保障関係経費が増加するなど、公共サービスの大半を提供する地方の財政需要は増加傾向にあります。厳しい地方の経済・雇用状況、デフレギャップの解消、地域間格差の是正に向け、地方交付税の総額確保など地方が必要とする財源の確保に向けて、下記事項の実現にご尽力を頂きますようお願いいたします。

記

1. 地方財政計画の策定については、自治体との十分な協議のもとに、少子・高齢化、地域医療確保、環境保全など地域の行政需要を的確に反映させ、地域公共サービスの実態に見合った財源保障を実現すること。また、恒常的な財源不足にもかかわらず長年据え置かれてきた地方交付税の法定率を引き上げること。

2. 地方主権改革3法案を早期に成立させるとともに、安定した地方税財源を確保するための制度改革を急ぎ、地方自治の確立を図ること。
3. 自治体財政健全化法の運用については、国の関与は最小限に止め、自治体の自主的・主体的な財政健全化に向けて一層の支援を行うこと。
4. 医療・福祉・介護、教育、環境などの公共サービスの水準を維持・向上させるため、地方公務員の総人件費(定数・給与)の十分な確保を行うこと。
5. 地方税制について、地域主権の時代に相応しい税制を構築するため、国と地方が対等な立場で協議する場を設けること。